

## 救命講習会の今後の予定について

(イベントチームからのご案内)

今年3月から中止が続いていた荻窪消防署での救命講習会が10月から再開されます。感染症防止拡大策が施されるとの事ですが、高齢者が多い杉並三田会が問題なく参加できるものか、様子を見ながら具体的に確認する予定です。

一方、講習参加により交付される救命技能認定証(有効期限3年)は、令和2年2月1日から令和3年12月30日の内に有効期限が満了する方の期限を一律令和3年12月31日まで延長する旨、新たに発表されました(東京消防庁ホームページ)。

認定証の有効期限が来年末まで延長される中、感染症拡大の可能性も否定できない状況下で、特に、季節性インフルエンザ流行の時期に、次回講習会開催を急ぐ必要性は乏しいと考え、来年春以降の開催を検討したいと思います。

有効期限延長対象者は、主に平成29年10月4日開催の第13回講習会にご参加(かつ、翌年以降に参加されていない)の方々です。対象者の方には、追って、個別にご連絡申し上げます。

現在、定期的に講習会を開催できない状況ですが、来年以降、開催時には是非、多くの方の参加をお願い致します。AEDの使い方や人工呼吸法を学ぶことは、万が一の時に人の命を助けることができる可能性があります。家族や身近な人のためにも一緒に学びましょう。

令和2年9月29日

杉並三田会 イベントチーム

鈴木正隆